

東京都公立大学法人の業務実績評価方針及び評価方法（抜粋）

5 評価の方法 (2) 見込評価及び期間評価 ア 項目別評価 (ア) 業務実績の検証

項目別評価を実施するに当たって、法人から提出された業務実績等報告書等を基に検証を行う。

検証に当たっては、中期計画に記載されている各項目の業務の実績について、評価指標の達成状況など客観的な事実を用いて中期計画の進捗・達成状況及び成果・効果を確認するとともに、法人の自己評価及び計画設定の妥当性を含め総合的に行う。

検証は、法人からのヒアリングにより実施する。なお、公立大学分科会が予め指定する事項については、より詳細なヒアリングを行う。

※見込評価及び期間評価の実施方法に準じて、中期計画進捗状況確認のヒアリングも実施する。

令和6年度公立大学分科会から東京都公立大学法人に対しての重点ヒアリング事項（案）一覧

No.	重点ヒアリング事項	対象	(参考) R4 年度・第三期中期目標期間東京都公立大学法人業務実績評価書 など
1	社会との連携について	都立大 産技大 高専	第四期中期計画では、東京で活躍する多種多様な主体と連携し、都が抱える政策課題と2大学1高専の専門的知見とを結びつけ、解決策を提示していくこととしており、地域でボランティア活動を行っている学生や、都政課題の解決に取り組む大学・高専発ベンチャーと協働するなど、学生やOB・OG などとも連携しながら、新たな価値の創造に取り組んでいくことを期待する。
2	教育の成果（就職率、退学率、留年率等）について	都立大 産技大 高専	<2040年に向けた高等教育のグランドデザイン> ・教学マネジメントの確立に当たっては、大学が、学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用する必要がある。 ・各大学が地域社会や産業界等の大学の外部からの声や期待を意識し、積極的に説明責任を果たしていくという観点からも大学全体の教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を把握・公表していくことが重要である。
3	内部質保証システムが効果的に機能するための取組の具体的な内容について	都立大 産技大 高専	(都立大) 内部質保証推進会議を設置し、運用フローの見直し等により、内部質保証の更なる実質化を実現し、全学的な教学マネジメントを推進するための学内体制の強化を図った。 (産技大) 内部質保証室を設置することで、全学的な内部質保証システムの実施体制を構築し、PDCA サイクルのマネジメントを強化した。 (高専) 令和3年度に機械、電気電子、情報、創造の4プログラムについて、JABEEの認定を受けることができ、その後もプログラムの改善に継続的に取り組んだ。

4	研究力の向上に向けた取組について	都立大	被引用度トップ10%論文の比率（過去5年平均）は近年減少傾向にあり、令和5年4月1日時点では、8.6%と目標を下回る状況になっている。効果的な研究支援の方策を検証し、研究力の強化を図る取組の推進を期待する。
5	組織横断的な課題検討の進捗、運用、成果について	法人	法人は、2大学1高専それぞれの教職員からの構想やアイデアを活かしつつ、人的・物的資源をバランスよく配分し、各校の特色や魅力を最大限に引き出すプロジェクトをより戦略的に推進していただきたい。また、その成果についてアピールすべきポイントを明確にし、都や都民に対して効果的に情報発信することで、プレゼンスをより一層向上させていくことを期待する。
6	予算について <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画と予算の関連性、年度予算が確定するまでの流れ ・運営費交付金の効率的な運用方法（人件費・物件費の削減の具体策、収入の最大化） 	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・定量的な指標や計画の達成だけにとらわれ、教育研究活動が形骸化することのないよう、実行可能な計画の検討と取組の実施、場合によってはコストに見合った取組であるかどうかをあらためて検証し、メリハリをつけた運営方針の下、社会の変化に応じて柔軟に対応していただきたい。 ・コロナ禍での寄附金獲得において構築した卒業生との関係を一過性のものとせず、タイミングを逸することなく速やかに取組を実施することを期待する。 ・OB・OGとのネットワークを活用したクラウドファンディングの広がりを期待する。

【参考】第三期中期目標期間中の業務実績評価における対応報告事項 第三期中期目標期間終了時の対応状況一覧

No.	年度	区分	対応報告事項	第三期中期目標期間終了時の対応状況
1	H29	都立大	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究組織再編の多面的な評価と成果の検証※ ※継続的に検証することを望む。一定の成果は見込評価時に報告することとし、当面は時点での成果と検証方法等の検討状況等について報告を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究資源の集約及び先端分野の強化を図り、新たな時代要請に応える組織体制とするため、平成30（2018）年度に教育研究組織の再編成を行った。学部においては、工学分野の再編・統合、都市政策科学分野の再構築、都市教養学部の再編を行い、大学院においても新たな学部編成に合わせて再編を行った。 ・学部においては、複数の学部に置かれていた工学分野をシステムデザイン学部の学科に統合し、工学分野の教育研究拠点の集約化に向けて日野キャンパスに新棟を建設した。大学院においては平成30（2018）年度に大学院分野横断プログラム（「超伝導理工学プログラム」及び「生体理工学プログラム」）を開講し、令和元（2019）年度に計13人の修了者を輩出した。令和3（2021）年度には新たに「超高齢社会学際プログラム」を開講し、学生自身の研究に対する幅広い視野と応用的な思考力を育成する機会を創出した。 ・再編後の入試状況については、平成30（2018）年4月入学から令和5（2023）年4月入学までの志願者倍率平均が6.65倍となっており、少子化の影響を受けつつも、再編前6年間の志願者倍率平均6.93倍から遜色なく学生募集を実施した。
2	H29 R1 R2	都立大	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化の更なる事業展開・質的な充実と海外留学等派遣学生に対する支援策の充実に向けた取組 ・外国人留学生の受入国の多様化等に向けた取組 ・学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れに関する目標達成に向けた取組 	<p>(留学生受入れに関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30（2018）年度には国際学生宿舎のレジデントアシスタント学生の増員及び育成や、短期留学生受入れプログラム（SATOMU）の英語実施科目の充実化を目的とした整備を行った。令和2（2020）年度以降は、コロナ禍で受入れそのものが困難な状況が続いたが、引き続き SATOMU 科目の整備を進めつつ、ホームページのデザインの更新及びTimes Higher EducationでのWebプロモーションの実施等により、プロモーション活動の強化、整備を行ってきた。令和3（2021）年度も引き続き受入れを中止したが、一部短期受入プログラムをオンライン実施し、参加者を獲得することができた。また、欧米圏を含む幅広い国・地域からの受入れも視野に入れ、「東京グローバルパートナー奨学金プログラム」を新設し、令和4（2022）年10月から受入れを開始した。 <p>(学生の海外派遣に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30（2018）年度には、学部ごとの留学を想定した履修モデルの作成や留学プログラムの情報集約と発信強化など、学生がより留学しやすい環境整備を行った。令和2（2020）年度以降はコロナ禍で海外派遣を中止又は延期する状況が続いたが、令和3（2021）年度には短期海外派遣プログラムはオンラインに切り替え、学生に対して代替的に留学の機会を提供した。また、政府の動向等を踏まえ、学生の危機管理意識を醸成しつつ、令和4（2022）年2月から中長期の海外派遣を再開している。加えて、学生の海外への関心や留学に対する挑戦意欲を高める取組として、世界で活躍するゲストスピーカー8名を招へいした講義「グローバル教養講座」を開講した。 <p>(国際交流及び受入国の多様化に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30（2018）年度には、都立大学生と海外大学生との国際交流促進を目的として「グローバル・コミュニケーション・キャンプ（GCC）」を新たに開始し、令和元（2019）年度には計58人の学生がプログラムに参加した。また、交流重点校にソウル市立大学校（韓国）とマラヤ大学（マレーシア）を追加し計4大学として、受入国の多様化を進めている。交流重点校とは、共同シンポジウムを開催するほか、令和元（2019）年度には教育面での連携強化を目的とした「グローバル・ディスカッション・キャンプ（GDC）」を試行開催し、令和3（2021）年度はオンライン、令和4（2022）年度にはオンラインを活用しつつ対面形式で実施した。令和元（2019）年度には、東京2020大会を機に国際交流の一層の促進及び都立大のプレゼンス向上を図るため、五大陸国際学生シンポジウムを開催し、海外の優秀な学生の招へいに向けて駐日大使館や国際協力機構（JICA）等、多様な機関と連携した働きかけを行った。令和2（2020）年度以降においては、コロナ禍で国際交流にも歯止めがかかったが、各国政府等が主催する交換・派遣留学を主題としたオンラインミーティングに参加し、アジア太平洋地域やフランスの教育機関との国際交流の機会を経て新規協定校の開拓等に向けた取組を実施した。

No.	年度	区分	対応報告事項	第三期中期目標期間終了時の対応状況
3	H30	都立大	・科学研究費補助金の新規採択率向上に向けた取組	・科研費の新規採択率の低下が顕著であった「若手研究」種目をはじめ、すべての研究種目について申請書類（研究計画調書）の組織的な作成支援を行うとともに、教職員を対象に研究計画調書作成に関するセミナーやワークショップを継続して実施した。その結果、令和元（2019）年度から令和4（2022）年度までのすべての年度において新規採択率が30%以上となり、平成30（2018）年度から大幅に改善した。
4	R1	都立大	・研究センターにおける外部資金獲得額の目標達成に向けた取組	・令和2（2020）年度から、提案公募の獲得支援に取り組んだ。主要な提案公募についてURAが提案公募事業の概要をまとめ、都立大教員の研究内容との親和性を加味した上で個別に周知し、申請書作成支援を実施した。また、令和4（2022）年度には、個別のテーマに沿った市場動向や分析が集約された市場レポートを購入しNEDO「先導研究プログラム」申請支援に活用し、令和2（2020）年度以降、小型提案公募の獲得のため申請書作成・ヒアリング支援を行い、大型提案公募に採択される有力教員へのキャリアアップに貢献した。さらに、令和3（2021）年度には各種外部資金の情報を掲載するポータルサイトを構築し、効率的な情報提供体制を構築した。その結果、研究センターにおける外部資金獲得額は、平成26（2014）～平成28（2016）年度平均獲得額対比で、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により128%であったが、令和3（2021）年度は164%、令和4（2022）年度は205%となり、各年度の中期計画の目標である150%を達成した。
5	H29	産技大	・志願者獲得に向けた教育成果の発信方法の多面的な検討とその効果の検証	・YouTubeを活用した大学やコース（専攻）、教員紹介、修了生を紹介するロールモデル集等、様々な媒体で産技大の教育成果を発信することで、大学院説明会参加者数はすべての年度でKPIを達成し、令和5（2023）年度4月入学における志願倍率も2.01倍と開学後初となる2倍を達成した。
6	R2	産技大	・内部質保証システムが効果的に機能するための取組	・令和3（2021）年度に学内の内部質保証システム実施体制を整え、令和4（2022）年度に新たな内部質保証システムのもとで11のPDCAサイクルの本格運用を開始した。進捗管理を自己点検・評価委員会が行うことにより内部質保証システムを効果的に機能させた。
7	H29	高専	・海外体験プログラムの質的な充実に向けた取組	・平成29（2017）年度に海外体験プログラムを刷新し、グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）とインターナショナル・エデュケーション・プログラム（IEP）を開始した。 ・年間70名の参加を目標としていたが、令和2（2020）年以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により海外への渡航が制限されたことから、国内合宿やオンラインを使った交流など代替プログラムを実施し、令和2（2020）～令和4（2022）年度の3年間、各年定員の8割程度の参加者を確保することができた。
8	R2	高専	・特別研究期間制度の利用活性化に向けた取組	・新型コロナウイルス感染症により海外への渡航が一定程度制限されていた中、特別研究期間制度の利用活性化に向け、令和3（2021）年度に取得対象を拡大する制度改正を実施した。 ・その結果、令和4（2022）年度には准教授1名、助教1名に加え、当該改正に伴い対象となった教授1名を含めた過去最多の3名について同制度の利用者として決定した。 ・令和2（2020）年度から令和4（2022）年度は中堅教員2名ずつが同制度を利用することで、教員の教育・研究能力の向上を図ってきており、令和5（2023）年度は、平成29（2017）年度以来となる荒川キャンパスの教員2名を含めた合計3名が同制度を利用する予定であるなど、教員の更なる教育・研究能力の向上に繋げる予定である。
9	H30 R2	都立大 産技大 高専	・都をはじめとする自治体や企業との連携強化に向けた取組 ・（都立大のみ）東京都と連携した共同研究・プロジェクト創設に向けた取組	【都立大】 ・都と大学とのマッチング機能強化に向け、都が抱える行政課題の効果的・効率的な把握や、都と大学との連携に関する認知度を高めるため、東京都各局へのアンケート形式でのニーズ調査や、都との連携実績などを紹介する連携事業ガイド・メールマガジンの発行など、東京都と連携した研究・プロジェクト創設に向けた取組を新たに実施した。 ・アンケート形式によるニーズ調査やメールマガジンの発行により、新たな行政ニーズを把握することができ、過去において連携実績のない局との連携に向けた調整を開始するなど、取組による成果があった。

No.	年度	区分	対応報告事項	第三期中期目標期間終了時の対応状況
				<p>【産技大】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都や自治体、研究機関等が主催する展示会や研究発表会等のイベントへの参加や、区市町村等との連携講座（オンライン）の開催、さらには企業の主催するイベントの後援等を通じて、積極的に連携強化への取組を継続できた。また、都や区市町村等の自治体等職員向け研修講座を対面及びオンラインで継続的に実施し、人材の育成に貢献した。 中小企業からの技術支援相談を通じて、本学教員に企業との共同研究へ結び付けることができた。 <p>【高 専】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元（2019）年度、高専が構築したサイバー演習システムを利用した東京都職員対象の情報セキュリティ講座を開講し、定員16名の倍以上である35名の管理職職員が受講した。 中学生を対象に、楽しくICTや情報セキュリティに関して学ぶ「サイバーセキュリティ TOKYO for Junior」や「ICT基礎Lab. For Junior」を毎年開催し、多くの参加者による高い評価を得た。 品川区・大田区の中小企業に勤務する技術者に対し、「若手技術者支援のための講座」を実施し、地元技術者のニーズに応える実践的な内容を提供した。 品川・荒川の両キャンパスにおいて教員のシーズ集を公開した上で技術相談を受けており、その中の数件が学術相談や共同研究に発展した。 中学校にて出前授業を行い、また理科・技術教育サポーターを派遣した。
10	R1	都立大 産技大 高 専 法 人	・ 卒業生と在校生の結びつきを強化する取組	<p>【都立大】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2（2020）年度から東京都立大学同窓会と協議を重ね、令和3（2021）年度、「交流事業」「学生支援」「情報提供・発信」の項目に係る包括連携協定を締結し同窓会との連携を強化した。令和2（2020）～令和4（2022）年度には「スポーツ・文化活動奨励賞」を共催し合計31件の学生や団体を表彰するとともに、同窓会による学部生向けの奨学金を合計21人に支給した。大学祭においては、「ホームカミングデー」（令和2（2020）年度はオンライン開催）を共催し、都立大教員による講演会等のイベントをとおして卒業生、在学生及び教職員が交流を持つことにより相互の結びつきを強化し、愛校心の醸成に繋がった。 <p>【産技大】</p> <ul style="list-style-type: none"> リカレント教育を促進する学修環境の一環として、修了後の専門能力の向上を図る場である修了生コミュニティ制度を立ち上げ、運用した。各コミュニティでは、指導教員のもと研究テーマに沿って活動が行われ、修了生の継続学修や学び直しの環境を提供することができた。令和元年の本格運用から令和4年度までで、合計のべ17のコミュニティが活動を行った。 <p>【高 専】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高専公式ホームページに同窓鮫洲会（品川キャンパス同窓会）及び大空会（荒川キャンパス同窓会）のリンクを設定し、また年1回発行される会報を学生にも配布した 文化祭に同窓会による展示・出店を行うことで卒業生と在校生がかかわることができる場を設定した 一般財団法人鮫洲会からの教育支援資金の対象者を4名から8名に倍増した クラブ活動指導員として卒業生からの支援を受けた 第四期中期目標期間における卒業生との結びつき強化（ホームカミングデーの開催等）に向けた検討を開始した <p>【法 人】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2（2020）年度に新たに設置した東京都立大学新型コロナウイルス緊急支援基金をはじめ、既存の各校の寄附金制度を引き続き運用するとともに、法人の寄附金制度に関するPR動画の作成や2大学1高専の卒業式・修了式における寄附金案内チラシの配付を行うなど、卒業生等との連携強化や理解の促進を図った。 卒業生等をはじめ多くの寄附者への感謝の意を表するため、令和2（2020）年度に都立大南大沢キャンパスに寄附者銘板を設置したほか、支援に対する御礼メッセージ動画を配信した。 令和4（2022）年度に東京都立大学同窓会と連携し、「ホームカミングデー」のイベントの一環として、初めて「寄附への感謝の集い」を開催した。

No.	年度	区分	対応報告事項	第三期中期目標期間終了時の対応状況
11	H29 R1	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ事故の再発防止に向けた組織的な取組 ・情報セキュリティ対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢等の変化に応じて情報セキュリティポリシーの改正を行うこと等を通じて、更なる情報セキュリティ体制の強化を図った。 ・研修等を通じて規程等の周知徹底を図るとともに、標的型訓練の実施等を通じて情報セキュリティ意識の向上を図った。 ・新教育研究用情報システム再構築に伴い、令和5（2023）年度より原則全都立大教員にIDを付与することになることから、今後のeラーニングの受講率向上に向けた取組について、検討を行っていく。 ・情報システム調達ガイドライン等を活用し、今後を見据えた技術的セキュリティ強化を図った。
12	H29	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・2大学1高専のプレゼンス向上に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報の効果検証及び広報戦略の専門家による調査・分析を実施し、各大学・高専のターゲットや効果的な広報を明確化、その知見を広報内容や広報手法に活用することで一貫性のある広報を展開した。 ・各大学や法人の名称変更を訴求するポスターや動画を制作し、新聞、雑誌、電車及びWEB等での広告掲載を行うなど、積極的な広報活動を展開した。 ・各大学・高専の取組や教育研究等の活動を報道発表及び東京都の広報媒体で発信するとともに、法人情報発信戦略PTや各学校と連携してターゲット別に各大学・高専の強みや特色等を効果的に伝えるPR動画を制作し、YouTube等で発信することで、都民等への積極的なPRと認知度及びブランド力の向上に取り組んだ。 ・上記の法人部門による各校のプレゼンス向上に向けた取組のほか、各校の広報部門において、ホームページのリニューアル、SNSを通じた積極的な情報発信、教育研究等を発信する動画の作成等を行った。
13	H30	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・法人による各校が行う教育研究の質の向上を図る意欲的な取組の支援 	<p>(予算編成、計画策定、事務組織体制の整備等を通じた支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学・高専の執行部と法人事務局の意見交換を通じて、事業実現に向けた財政需要の把握を行い、東京都の施策等も踏まえながら、各校の組織再編、働き方改革やDX分野、カーボンニュートラル実現に向けた取組等、適切な予算編成を行い各校を支援した。 ・法人から各大学・高専の執行部に対して適切な情報提供、意見交換等を行い、2大学1高専のビジョンや将来構想の実現に向けた支援を行いながら、それらの内容を反映させ、第三期中期計画の変更や第四期中期計画の策定等を行った。 ・法人を取り巻く重要課題に対応するため、2大学1高専及び法人が抱える課題について組織横断的に検討を進める法人検討課題タスクフォースを令和4（2022）年度から発足した。令和4（2022）年度は、電力・物価高騰への対応について議論を重ね、課題問題意識の共有や対応報告を行った。令和5（2023）年度は、戦略的な広報について議論していく。 ・令和元（2019）年度に、法人のコンプライアンスの確保及び向上のため、公益通報などの法的措置が必要となる案件に関する窓口を一本化する体制の整備を実施し、内部統制総括委員会の下、監査結果や意見等のフォローアップをはじめとして、様々な内部統制活動を強化した。 ・社会情勢や各校の事業状況等を踏まえ、URA業務、DX分野及び研究機器共用分野等の高度な専門性を要するポストの人材を確保、配置した。 <p>(教員組織体制の整備等を通じた支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立大及び高専における教員人事計画について、令和3（2021）年度（都立大は一部の部局）、令和4（2022）年度と前倒して決定することにより、年度当初から採用活動を開始可能とするなど、計画的な人員配置を可能とした。 ・学長裁量枠について、都立大の全学的な研究力強化に向け、より幅広く活用できるよう要件の見直しを行うとともに、教員人事計画決定後以降に傑出した研究実績がある人材が見つかり、この機を逃しては採用ができない等の事情がある場合について、柔軟な教員採用が可能となるよう、年度途中においても部局に追加配分を実施し、採用に向けた手続きを実施した。 ・指名人事について、「戦略的な教員人事に係る方針」の見直しを行うとともに、同方針に基づき、特別招聘教授などの高水準の人材の確保を推進した。
14	R1	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・公平・公正な入学者選抜の実施に向けた再発防止の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教職員にコンプライアンスの周知徹底（コンプライアンスカードの配布、「教職員の心得」「懲戒処分事例集」の周知等）を図ることで、再発防止策についての取組を進めた。

No.	年度	区分	対応報告事項	第三期中期目標期間終了時の対応状況
15	R1	法人	・ 2 大学 1 高専の新たな連携に向けた取組	・ 令和 2（2020）年度に今後の中長期的な目標と取組案、検討体制を示した「新たな連携の在り方」を 2 大学 1 高専で作成し、関係者と検討を進めた。
16	R2	法人	・ 働き方改革及び業務の効率化の更なる推進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3（2021）年度に、働き方改革推進計画を策定し、働き方改革へ組織的に取り組むこととし。計画策定後は、働き方改革推進本部会議を活用し、取組の進捗確認等に努めるとともに、関連表彰を実施することで機運醸成を図っている。 ・ 会計業務、旅費業務、文書管理業務について、新たなシステムの導入や事務処理方法の見直し等に向けた取組を行うなど、業務の効率化に取り組んだ。